



繁栄を築く未来の礎

やらまいか

平成 30 年 10 月号 VOL 097

経済産業省認定経営革新等支援機関

丸野税理士事務所

税理士 丸野 由照

税理士 丸野 智男

〒430-0906 浜松市中区住吉二丁目 14 番 24 号

TEL:053-472-2204 (代表) / FAX:053-472-5170

メールアドレス:maruno-kaikei@maruno.com

HPIはこちらで→

税理士 丸野 |

検索



平成 29 年 1 月 1 日より、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であることかつ、引き続き 31 日以上の雇用の見込みがあることを要件に 65 歳以上の従業員さんも雇用保険に新規加入することができるようになりました。平成 29 年 1 月の雇用保険の適用拡大によって 65 歳以上の従業員さんも雇用保険の被保険者（高年齢被保険者）の扱いとなることから、雇用保険に関わる各種給付金の受給が受けられるようになりました。改めて従業員さんの年齢と雇用保険の加入状況についてご確認をお勧めします。詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

痛快! えだまめ君

画:ほりひろみ



知って! 「税務のマメ知識」

【賃上げと社員教育をすると税額控除に】

「新たな人材が欲しいところですが、業界全体が人手不足で今すぐに人を増やすことは難しい状況です。そのため会社としては、従業員教育に力を入れて生産性を向上させつつ、徐々に新たな人材を確保していけたらと考えています。そこで、このような経営強化を支援してくれる税制などがあれば活用を検討したいため教えていただけないでしょうか」というご質問がありましたので、改正のあった所得拡大促進税制をご紹介します。中小企業者等では「給与総額が前年度以上」で「継続雇用者給与等支給額が前年度比で 1.5% 以上増加」した場合、給与等支給総額の前年度増価額の 15% の税額が控除されます。また継続雇用者給与等支給額が対前年度比で 2.5% 以上増加しており「当期の教育訓練費が対前年度比 10% 以上増加」または「中小企業等経営強化法による経営力向上の認定を受け経営力向上が確実になされている」といった要件のいずれかを満たす場合には、25% の税額が控除されます。ただし税額控除の上限はいずれも法人税額の 20% になります。



例えば 25% の税額控除の要件を満たし今期の給与等支給総額が 1500 万円、前期が 1200 万円、法人税が 250 万円の場合、対前年増加額 300 万円の 25% である 75 万円が税額控除の対象となりますが、上限が法人税額の 20% になるため税額控除額は 50 万円になります。

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【楽観主義でいこう!】

その出来事をどう捉えるか——。これは本人の性格や状況、もっと高い視点でいえば、その人の哲学によって出来事の受け止め方は変わってきます。例えば、1万円を失くしてしまったら、多くの人は「もったいない。どうして気付かなかったんだ」と悔しがって嘆くでしょう。ところが、ある



社長は1万円を失くしたことに気付いた瞬間こそ「ああ・・・」としょんぼりしたものの、そのすぐあとに「だけど私の1万円は拾った人の役に立つだろうから、それでいい」と笑っていたそうです。彼は普段から何かにつけてそんな調子だとか。思うように事が運ばなくても「そんなこともあるよね」と笑い飛ばし、アクシデントに見舞われても「こんなこと、めったに体験できないから」とアクシデント自体を楽しんでしまう。良くも悪くもあまり物事にこだわらず、執着しないたちなのでしょう。その楽観主義が周囲を和ませるのか、彼の周りにはいつも人が集まってきます。人が集まる場所にはお金も集まってくるので、彼の商売が順調なのも自然の成り行きなのでしょう。

よく言われる例えですが、失敗を「失敗」だと思わずに「経験」だと捉えれば、クヨクヨ悩まずにすみます。こんな楽観主義を「能天気」だ「お気楽」だと批判する人もいますが、脳科学者の茂木健一郎氏の著書『脳を活かす仕事術』によれば、「脳は楽観主義でちょうどいい」そうです。脳がうまく働くにはある程度、楽観主義なほうがいいという意見には経験的に思い当たる節もあり、何でも捉え方次第だと改めて痛感しました。早いもので今年もあと2カ月となりました。残りの日々を横目で見ながら1年のまとめに入っている気の早い人もいるでしょう。節目のタイミングでは、出来事を「良かった」「悪かった」の二分法で考えがちですが、「良い」「悪い」の判断より、色々あったけれど何とかやっていることに目を向けてみるのも悪くありません。思い悩んでもすべて過ぎてしまったこと。やり直せない過去にこだわれば、執着する分だけ未来に暗い影が差します。バランスのよい楽観主義でいきたいものですね。



今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【デジタルトランスフォーメーション】

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱したとされる。先が読めず変化の激しい時代の中、企業においては既存業務のデジタル化への移行や新ビジネスの開発が急務となる。またスマートフォンの普及などで消費者の購買行動もオンライン化できるため、広告やマーケティングなどの営業戦略も変革を迫られている。

トレンドを斬る!

日本に進出した「OPPO (オッポ)」は、中国の大手電子機器メーカーです。中でも最先端の技術を駆使した高性能カメラの

スマートフォンが有名で、自撮り機能やビューティー機能の充実により中国では若年層から熱烈な支持を受けているそうです。大胆な広告戦略と地域ごとのニーズ重視によりわずか6年で世界第4位、アジアでトップシェアと急成長しました。徹底した自社生産でモノづくりにも余念がありません。日本ではどのような躍進を見せるのか注目ですね。

